

平成 29 年度 第 3 回 瑞浪市障害者計画等推進委員会 会議録

- 1. 日 時：平成 30 年 1 月 10 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 40 分
- 2. 場 所：瑞浪市保健センター 3 階 大会議室
- 3. 出席者：委 員 志水利保、柴田さだ子、加藤真紀、須藤信行、小倉弘子、木村彰男、  
原憲作、小鞠清子、保母朋子、伊藤明芳（会長）  
[名簿順、敬称略]
- 4. 欠席者：委 員 岩島勝義、今井瞳、高橋良明、木村泰宏、江口研（副会長）  
[名簿順、敬称略]
- 5. 事務局：民生部社会福祉課  
宮本朗光（民生部長）、南波 昇（民生部次長兼社会福祉課長）、山路雅子（社会福祉課課長補佐兼障がい福祉係長）、長谷川幸（社会福祉課障がい福祉係）
- 6. 日程：
  - 1. 開 会
  - 2. 会長あいさつ
  - 3. 議事
    - (1) 計画素案について  
第 1 章～第 6 章  
第 7 章
    - (2) パブリックコメント等の実施について
  - 4. その他
  - 5. 閉会

■ 7. 内容：

**開会**

【事務局】みなさま、こんにちは。本日はお寒い中、またお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、平成 29 年度 第 3 回 瑞浪市障害者計画等推進委員会を開催いたします。

（欠席委員の紹介）

（会議の公開と傍聴者について報告）

では、伊藤会長よりごあいさつをお願いします。

【議長】（あいさつ）

【事務局】ありがとうございました。

議事

【議長】それでは議事に入ります。前回委員会までに第 4 章までの一部が提示されておりますが、本日は、第 5 章から第 7 章が新たに提示され、素案の全体が示されることとなります。まず、第 1 章から第 4 章までの新たに追加された点等について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

（1）計画素案について

第 1 章から 6 章

【事務局】（第 1 章から第 4 章までの変更点について説明）

【議長】前回の素案では、文章だけだったものがアンケートとの関係というグラフにまとめてい

ただいたということと、具体的取り組みについて表にまとめていただいたということで、大変見やすくなったと思います。表の中で、前回説明されていない新規事業がありますので、すべてではなくて結構ですので、ポイントになる新規事業について説明をしてください。

【事務局】（第4章の新規事業について説明）

【議長】第4章の訂正箇所と新たに追加された項目について説明をしていただきました。ここま  
ででご質問はございませんか。

【委員】30ページの「具体的取り組み」の2番のところで「総合文化センター行事におけるバリアフリー対応の促進」とあります。無料の講演会はよいのですが、有料のコンサートなどについて以前は割引がありました。そういったことは検討されているのですか。以前はあったのになぜなくなったのでしょうか。

【事務局】私もそういったことを聞くのは初めてです。かつてはあったのですか。

【委員】印刷物で残っていました。瑞浪市の障がい者割引きという記事です。それが本当にあったかどうかわかりません。それを私のところに持ってきていわれたので、どうなのだろうかと思い問い合わせても「わからない」という返事でした。担当が変わるので記録がなかったのだと思います。将来、例えばコンサートの場合、入場券が割引きになるといったことがあるとよいと思い意見を言わせていただきました。

【事務局】今後に向けてのご意見ということでよろしいでしょうか。

【委員】障がい者の方にはどうしても付き添いがいるので、付き添いの分だけでも割引いてもらえるとよいです。公の博物館などでは大体割引きがあります。たまたま総合文化センターが出たので意見を言わせていただきました。

【議長】貴重なご意見だと思います。

第4章までが6年間の計画になります。お気づきの点がありましたら、ご発言をお願いいたします。

22ページの取り組みの3の中に「安全な妊娠出産に対する教育・健康指導」があるのですが、これは基本目標4の中にある「保健・医療」に書くべき内容ではないですか。

【事務局】22ページの3番「安全な妊娠出産に対する教育・保健指導」の部分ですね。ご指摘の通りです。ここは、「療育・保育・教育の充実」というところで、具体的な療育の支援の部分ですので、「教育・保健指導」の部分につきましては、「保健・医療サービス」に該当するところだと思います。この部分について、36ページの中に移動する形で修正を行いたいと思います。

【議長】32ページの8番の「第三者評価事業の実施促進」ですが、これは基本目標4の「福祉サービスの充実」の部分ではないですか。

【事務局】県が事業所の評価を行い、サービスの向上を図るものという内容ですので、「相談支援体制の充実と人材育成」の中に入り込んでいるのを、ご指摘の通りこちらを35ページの「障害福祉サービスの充実」のほうへ移動するという修正をかけたいと思います。

【議長】よろしく申し上げます。他にご意見はございませんか。

【委員】31ページからの基本目標4のところですが、障がいのある方の家族、親が高齢化していくという悩みは、アンケートの中で何十年たってもほとんどの方が重要項目として挙げておら

れるところです。瑞浪市もグループホームを促進していくというところで、おかげさまで1つ増えます。34 ページの下に空白があります。今、国の方針で施設の入所の定員数を何%か減らしていきなさいといわれています。今施設に入っている人も地域の中で生きていくよいうということで国の方針で挙げていますし、岐阜県もやがてそうなると思います。そうやってきたときに、彼らの行き場はあるのかというと、残念ながらグループホームしかないといった状況です。アパートに住んだりはできません。そういったときに、障がいのある子どもさんを持つ親御さんの立場でいうと、地域生活にこれから移行できるといった希望を持ったお持ちの方が大勢見えると思いますが、あまりにもサラッと文章で流してあるだけです。ここに空白が残っていますので、もう少し市の思いを述べていただけると助かります。国庫補助というのがなかなか難しく、国の予算の関係もあると思います。ただ、県の担当課のほうでお話を聞いたところによると、岐阜県が独自に補助を出しているそうです。ただ、市がそのことについて対応していただくことが多分条件となってきますが、県としての単独補助の中で地域生活を可能にしていくグループホームの促進をという話も出ているそうです。瑞浪市が前向きになっていただくことが大きな要件だと思います。先般、アンケートもありましたが、そのようなところを含めてこの空白をもう少し埋めていただけると助かります。

**【事務局】** 主に財源補助の部分でということになると、なかなか確定的なことは申し上げられません。

**【委員】** 一般住居ですと階段や廊下といういろいろな難しい問題があります。例えばアパートやマンションなどであれば、そこに多数の人が入居しているというところで、建築基準法でいくと随分緩和されるところがたくさんあります。公団住宅といったところも1つの候補として挙げていけますから、そのような方法を考えていただきたいと思います。もう少し市の姿勢が出てくるとありがたいと思います。

**【事務局】** 「具体的な取り組み」のほうにはまだ挙げられる段階ではありませんが、文面の中でもう少し市の意向ということですね。

**【議長】** どこまで書けるかは難しいところだと思いますが、少しでも思いを書いていただきたいということです。

続いて、第5章に移ります。「第5章 第5期障害福祉計画」と「第6章 第1期障害児福祉計画」について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** (「第5章 第5期障害福祉計画」「第6章 第1期障害児福祉計画」について説明)

**【議長】** ありがとうございます。第5章と第6章の障害児福祉計画の説明をいただきました。ご意見、ご質問はございませんか。

**【委員】** 45 ページ(3)「地域生活支援拠点等の整備」ということですが、これは多治見から中津川までという意味ですか。サービス提供事業者調査結果の2 ページ目の上から3、4行目に「他の事業所へつなぐケースがあるため、相談者のたらい回しを防ぐためにも、市の窓口市内や東濃圏域の事業所やサービスに詳しい専門員を配置し、相談者のニーズに合った事業所へつなげるようにできたら良いのではないかとあります。たらい回しではなく、ワンストップでここにいけば必ず回答が得られるというイメージの場所がありますか。

**【事務局】** 委員の読まれた意見はどの資料でしょうか。もともとお渡ししてあったものですか。

【委員】自由意見です。参考資料②-1です。調査結果の自由意見、2ページの上から5行目です。

「市の窓口に市内や東濃圏域の事業所やサービスに詳しい専門員を配置し、相談者のニーズに合った事業所へつなげるようにできたら良いのではないか」という意見があります。たらい回しにするのではなく、ワンストップで相談が受けられたらよいというのを実現できますか。

【事務局】資料1の33ページをご覧ください。今のアンケートの自由意見のワンストップ窓口のようなものについては、この基幹相談支援センターのほうが近いのかと思います。あるいは市の社会福祉課の相談窓口という部分になるかと思います。地域生活支援拠点というのは、33ページのいちばん下の図でイメージがあります。「地域生活支援拠点等の整備のイメージ図」ということで、左に「多機能拠点整備型」と、右側に「面的整備型」というものがあり、これは国から示されているモデル図です。こういったものを平成32年度末までに市または圏域で1か所設置しなさいと国から示されているものです。現在瑞浪市で考えておりますのは、市単独ではなく東農圏域での右側の「面的整備」を考えております。例えば仮に施設入所されていた方がご自宅で生活されることになったときに、地域でどうやって支援していきましょうというところです。相談支援、そして日中活動の場につなぐといった、地域全体でどのように支えていくかという支援体制づくりという意味合いになっています。先ほど木村委員がいわれたものは、33ページの上の基幹相談支援センターという総合的な相談というところになるのかと思います。

【委員】現在、ありますか。

【事務局】これから東農圏域で1か所設置するというところで協議を進めている段階です。32ページの「具体的取り組み」の中の2番が「基幹相談支援センターの設置」となっております。相談支援の中間的役割を担う基幹として東農圏域で共同設置するというところまではきております。今後の運営形態について、協議を進めていくこととなります。それから、5番のところで「地域生活支援拠点の整備」というものがあります。こちらの内容としては、「障がい者の生活を地域全体で支援する「地域生活支援拠点」の整備について、東農圏域で面的整備に向けた協議を進めます」ということで、取り組みとして挙げているところです。

【委員】：45ページはこの5番にあたるのですね。

【事務局】そうです。

【議長】地域生活支援拠点を圏域に整備するというのは、3年間の計画の中で実施するのですか。実際に動きはあるのですか。

【事務局】まず基幹相談支援センターができ、そこをさらに膨らませるような形です。基幹ができるとそこを核にして発展させていくことができるのではないかと考えています。

【事務局】基幹については、49ページの「必要な量の見込み」の表で2つ目のところになりますが、31年度に設置予定ということでございます。

【議長】基幹相談支援センターは31年度に設置するということですね。

【事務局】基幹相談支援センターができれば、それを拡充して面的整備に入っていく形です。順番に進めていきます。

【議長】圏域で進めるということになると、1年間で設置というのは簡単にできるのですか。

【事務局】基幹は共同設置というところまでは漕ぎつけております。

【議長】方向性はできているということですね。ただ、具体的にそれを立ち上げるとなると、1年でそれができるのですか。

【事務局】今はもう具体的な仕様書づくりまで漕ぎつけておりますので、これをどこに実際委託するかという話になると、各相談支援事業所というところになりますが、そこでの協議を今後進めていくという段階です。

【事務局】施設としては31年度設置できるように準備を進めているという段階です。

【委員】53ページの下に、障害児支援の提供体制の整備等と32年までの見込みがありますが、医療的ケアは30年度末までに設置となっています。

【事務局】「医療的ケア児のための協議の場」が30年度末までにということになっておりますが、これでよいかということですか。

【委員】どこかの施設に依頼するといった感じですか。

【事務局】54ページにつきましては、医療的ケア児を医療するものをつくるということではなく、支援のための協議の場の設置ということです。

【委員】ここの部分はそうなんですがそれ以外は、事業所の確保とあります。

【事務局】協議の場をつくらせていただき、その協議の場で医療的ケア児の支援をどのような形で進めていくかというような協議をします。事業所そのものの確保や、設置ということですので32年度としてあります。

【委員】すでにあるところに依頼する感じですか。「児童発達支援事業所の確保」のところには、「主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業を確保する数」と書いてあります。

【事務局】32年の設置につきましては、基本的に広域で1か所設置をできるように各市と調整していくということです。

【事務局】既存のところになるかもしれませんが、新たに手を挙げてくださるところがあるかどうか、そこはまだわかりません。瑞浪市単独ということはいろいろな面で難しいところがありますので、その辺りは圏域でということになります。

【委員】現状では重症の子どもは県外のAという医療機関までいっていますよね。Aまでいなくても、もう少し近いところで診てもらえますといったものになりませんか。現状としてはそちらにお願いするしかありませんよね。

【委員】土岐市に1か所、Bという事業所があります。そちらにいつみえる方もいらっしゃいます。2、3年前に重い子どもを中心の放課後デイサービスを立ち上げるということで、もともとは老人施設の方々が看護師さんを中心に行っております。その前から放課後等デイサービスの事業がかなり活発化していて、地域の障がい者の子どもメインで事業所さんが立ち上がっている中で、重度の子どもを預かっていただけるところがありませんでした。老人施設のほうで、横に保育園が隣接しているのですが、保育園からお年寄りまで「共生」という形で、どこかの県をモデルにして行ってくださっています。3年ほど前から行ってくださっております。そこから重い子どものための生活介護ということまで取り組み始めてくださっているところです。重い子どもの人数が少ないということではありますが、老人施設からその

ように広がりを持ってきてくださっております。瑞浪市の中にも老人施設さんはたくさんあり、私たちが発信しているのですが、なかなか「うん」といっていただける施設が少ないです。せっかく持っている既存の施設を十分に使おうと思うと、やはり市のほうから交渉してくださることが大事だと思います。使える資源をもっと使えるようにしていただければと思います。Bをモデルとして使っていただければと思います。私が今日ここにこうしてこれているのはBおかげです。学校に迎えにいただいて5時半まで預かっていただけます。送迎付きなので、どうしてもといったときのお守り代わりに使わせていただいております。

【議長】日中一時ですか。

【委員】放課後デイサービスです。そういったように利用させていただいております。

【事務局】先ほど35ページの「共生型サービス」というところで説明したように、ようやく国のほうも動き始めたのかなと私は解釈しております。市内にも高齢の施設がたくさんあります。しかも高齢福祉の施設のよいところは看護師さんなど医療的な面で人が揃っているところなんです。その辺りで重症心身障害児の方、医療的ケア児の方が利用しやすい形にできるのではないかとこのところで、この共生型サービスというものが示され、大いに期待を持っているところです。まだ具体的な内容がまだ示させておりません。ただこれは大いに活用できるものとしてのチャンスかと思っております。市としても積極的に情報収集をして進めていきたいと思っております。

【委員】障害者支援施設のCですが、今この施設は定員80人入っております。歳をとって医療を伴うことになる、どこかの病院にいかなければいけません。障がいを持って病院に行くのはかなり難しいので、今度つくることになりました。2億から3億ほどかかるのですが、定員20人で個室です。今年度着工して来年の4月から受け入れます。参考までにですが、今度できることになりましたので、Cの利用者としては安心になりました。

【議長】その他にございませんか。

【委員】44ページの(1)なのですが、「施設入所者への地域生活への移行」というのが、少しわかりにくいと思います。

【事務局】44ページの(1)のタイトルですね。

【議長】見直しをお願いします。

47ページのところで、「必要な量の見込み」の「自立訓練」が30、31、32年のところで大きく伸びているのですが何か理由があるのですか。

【事務局】自立訓練は、26年度から3人くらいのペースで伸びてきていたので、同様に伸びていくという見込みをしました。

【議長】過去の実績を見て、その伸び率を参考にされたのですね。実際、そんなに伸びてきているのですか。

【事務局】はい。自立訓練はこちらでは「自立訓練」と一括りになっているのですが、日中にいく訓練型と宿泊型の訓練型とあります。そちらの合計が着々と伸びているという状況です。

【議長】また、そのいちばん下ですが、「医療型短期入所」の対象者は医療を伴う重度の方ということですか。27、28年の実績を見ると1人ですね。29年度も1人ですね。

【事務局】はい。お1人使っていらっしゃいます。

【議長】今、医療機関Aが規模縮小されて、見学などがなかなか難しくなってきたという状況だと聞いています。そうなのですか。

【委員】そういった話はたくさん出ております。出ていますが、お陰様でうちはAでも利用ができるという話です。Aは、今病院のほうを新設させているのと、併設でDというところが新しくなり、そちらでも短期入所が可能です。今、我が子であるとAの病院側とDの2か所という形で可能だということで、今後も利用させていただく予定です。私たちくらいの子どもまではAでの利用はよかったです。その後、10代より下の子どもたちがあまりAの利用がないような気がします。どれくらいまで削ってみえるのかはわかりません。

【議長】よくわからないのですが、E市のほうにも施設ができていますよね。そういったこともあり、地域の病院で何とかお願いできないかということです。

【委員】縮小されるかもしれないというお話をいただいているところまでは聞いておりません。今現在使っている方は多分利用が可能ですと思います。ただ、小さな子どもに関しては岐阜市内の病院に何かあると送られることが多いということは耳にしています。私たちは県病院からAへという流れがあったのですが、今は県病院から岐阜市内の流れになっているようです。

【委員】Aは県内の方が優先というように謳われていると思います。数的に確実なものは持っていないのですが、F市のほうにいかれる方も増えていると思います。以前は本当にAに1か所集中でしたが、そこも縮小ということになり、F市のほうにも医療センターがありますので分散されていると思います。

【議長】Aも老朽化していることがあり、分散した整備に変わっているというところもありますね。

【委員】そのような気はしますが、確実なデータは持っておりません。

【議長】計画とは関係ないのですが、せっかく市内の医療機関でも取り組みを始めていただいているので利用ができるといいなどは思っています。

また、49ページの「地域総合支援協議会」ですが、26、27年が「設置」で、28年が「無」になっています。協議会そのものは設置されているのですか。

【事務局】このときは委員さんの委嘱もされていませんでした。「無」という認識でおります。要綱自体はございました。

【議長】委員が任期2年で切れてしまって、そのままということですか。

【事務局】そのような感じです。

【議長】これは見苦しいと思います。

【事務局】現状、こうだったのでやむを得ないと思っています。

【事務局】ここについては表示を検討いたします。「無」ではなく、他の形になればと思います。

【議長】実情はわかったのですが、計画として出す中で、「設置」としてあったものが急に「無」になり、また「設置」というのは変な気がします。表示の仕方を見直していただきたいと思っています。

その他にご意見はございませんか。第5章と第6章が3年間の障害福祉計画と障害児福祉計画になります。よろしいですか。

## 第7章

では次に第7章の「計画の推進について」事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**（資料2に基づき説明）

**【議長】**「計画の推進」については、関係機関と連携をして努めていただきながら、PDCAサイクルで点検・評価をしながら実施するという事です。これは問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。

(2) パブリックコメント等の実施について

**【議長】** 最後になりましたが、「パブリックコメント等の実施について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**（「パブリックコメント等の実施について」「今後の予定について」説明）

**【議長】** 素案をまとめていただき、市民のみなさんからパブリックコメントとして1か月間聞いていただき、最終的なものにしていくということです。

以上で本日の議事は終了となります。事務局の説明にもありましたが、次回第4回委員会におきまして、パブリックコメント等の意見を反映した素案が提示され、最終的な審議を行っていただくこととなりますのでよろしく願いいたします。本日は、計画の7章までの全体像を示していただきましたので、全体を通しての感想やご意見など各委員さんからいただきたいと思ひます。

**【委員】** 中身がよりわかりやすく書いてありますし、市の施策等どのように変わっていくのか、事業を運営する立場として応援をしていけたらよいと思ひしております。これからもよろしく願いいたします。

**【委員】** わかりやすくしていただけたと思ひます。今回、市民アンケートなどを見せていただき、一事業所として通所者の方に対して気を付けなければならない点などもわかりました。団体等の資料はともかくとしても、一般の方の意見というものを見せていただけたのでとても勉強になりました。

**【委員】** 親の立場としてこのような計画に携わらせていただき、とてもありがたかったと思ひます。計画は一市民としても見ているだけではわからない点があると感じました。今回、アンケートを載せていただきましたが、やはりそれが本音の部分だと思ひます。障がい児者の方、障がい児者を持っている家族の方、またまったく面識のない市民の方たちの意見がはっきりと出ているので、そういったものが計画だけではなく、こういった思いがあるということは何らかの形で発信していただけると、この計画はこのためにやるのだということがわかっていただけるのではないかと思ひます。たくさん書いていただいたアンケートを活用していただけると、私たちもありがたいと思ひますし、市民のみなさんもわかりやすいのではないかと思ひました。

**【委員】** 初めてこういったところに参加させてもらいました。文章的なものなどはある程度わかりますが、この前もいったように一般市民のアンケートの部分と、本当にこの部分であればこうしたらよいのではないかという部分が、もう少しこの部分、部分の中で具体的なものが



入ってくるともっとわかりやすくなるのではないかと思います。

**【委員】** 最初にいただいた計画書と比べると、今回いただいた計画書は見やすくなりましたし、いろいろなアンケートを捉えたものも反映されているので私はよいと思います。私が普段生活している中で、障がい者の人のことを思うこともあるのですが、このアンケートを見たときに自分で生活しているときには思いつかないようなこともたくさん書かれており、私としては参考になりますし重要なことに思えます。アンケートも機会あるごとに行い、いろいろな人の意見を聞くということも大事だと思いました。

**【委員】** 19 か所の事業所が答えているアンケートの部分では、「防犯・防災体制の整備」の7番に災害時支援体制の強化について書いてあります。いざというときには、消防、警察だけでは足りません。本当に大変だと思います。

**【委員】** 参考資料のアンケートをいただき、今後検討しながら普通の業務にあたりたいと思います。こういった場に出させていただくのは初めてだったのですが、相談員として総合的視野の勉強になりました。計画の推進委員としては文章の校閲や審議ができたのではないかと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

**【委員】** みなさんがおっしゃったように、具体的な記載ということではとても前向きでわかりやすいものになったと思います。ちょっとしたことで偏見というものを持ったという方もいたので、やはり関係あるものとしてはそういった事態に至らないようにうまく啓発や支援ができることよいと思いました。障がい者の高齢化という部分と、それから医療的な部分が一緒になってくるものがたくさんできているところでは、今までの福祉とは違った部分で家族支援も含めてトータルに考えていかなければいけないことだということを実感したところです。

**【委員】** アンケートもとても丁寧分析されていましたが、実際にこの計画も読みやすくわかりやすくなっており、とても時間をかけられたと思います。ありがとうございます。アンケートのほうも読ませていただきましたが、まだまだ偏見があります。瑞浪市さんの幼稚園さん、小中学校さんに足を運ぶ機会があります。そこで障がい者理解について話しかけるという機会もありますが、まだまだ子どもに限らず大人の方たちの理解啓発が不十分だということを反省するとともに、ますますそういったところで謳っていけたらよいと思いました。会議の中で何度も「圏域」という言葉が出ておりましたが、瑞浪市さんが中心になり、圏域で各市市との連携で本当に充実した支援ができるようにと期待しております。ありがとうございました。

**【議長】** 今回は障害者計画と障害福祉計画、障害児計画という3つの計画をまとめて策定していただきました。事務局はこれをまとめるのは本当に大変だったと思います。あと少しですので、これまで委員さんから出していただいたご意見を参考にさせていただき、素案の中で提示した上でパブリックコメントに進んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。パブリックコメントに対しての最終的な資料は、各委員さんに送っていただけますか。

**【事務局】** パブリックコメントにかける素案ができましたら、また委員さんのほうに郵送で送らせていただきます。

**【議長】** よろしくよろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

お疲れ様でした。それでは進行を事務局にお返しいたします。

**【事務局】** 本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。また伊藤会長さんにおかれましてはスムーズな議事の進行をありがとうございました。

事務局から連絡をさせていただきます。

**【事務局】** (次回委員会の開催の予定について)

**【事務局】** 本日は長時間にわたり、大変貴重なご意見やご指摘をいただき、ありがとうございました。先ほどもありましたように、ご意見、ご指摘をいただいた部分を修正しパブリックコメントの原稿ということで、委員のみなさまに郵送させていただきます。また、先ほどもありましたように、今、福祉のいろいろな計画、介護の計画、子育ての計画も動いている中で、キーワードとして「共生」という言葉と「包括」という言葉がやはりこれからの大事な部分だと思います。障がい者のサービスと介護の施設サービスの垣根を取り払っていき、両方が使えるようにする、また共生という部分で地域や市民の方を巻き込んで、施設サービスだけではなく在宅でやっていけるようにしていくということが今後の大きな課題だと思っております。委員のみなさま方には、団体やサービス事業所、医療事務、行政それぞれの立場からご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。これを持ちまして、第3回の推進委員会を終わらせていただきます。第4回につきましては、パブリックコメント終了後にご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は、本当にありがとうございました。